

# 令和2年度 脳ドック・心臓ドック受診料助成のご案内

静岡県トラック協会では、会員事業所に在籍する運転者が脳ドック・心臓ドックを受診した場合、受診に要した費用の一部を助成する事業を実施いたします。

これは、会員事業所の交通安全対策として、実施するものです。詳細は下記のとおりですので、是非ご活用下さい。

## 記

1. 受付期間 令和2年4月1日～令和3年2月15日

※受付期間中であっても助成申込額が助成予算額に達した時点で終了します。

2. 助成予算 4,500,000円

3. 助成対象者

令和2年4月1日以降に脳ドック・心臓ドックを受診した県内の会員事業所に在籍する40歳以上（受診時）の運転者であり、社会保険に加入している者（被保険者本人）とする。

4. 助成金額

①脳ドック・心臓ドックともに運転者一名につき15,000円を助成します。

②申請は一社で2回まで可能です。

③申請人数の上限は保有車両数（県内営業所に登録されているエンジン付き事業用トラックの車両数）と同数を限度とします。

④受診料が15,000円未満の場合は、支払った受診料を限度として助成します（千円未満切捨て）。

5. 助成の条件

以下の条件をすべて満たしていることを必要とします。

①静岡県トラック協会の会員となり、6ヶ月以上経過していること。

②本助成申請時の直近までの会費が完納されていること。

③社会保険に加入していること。

6. 申請方法

「脳ドック・心臓ドック受診促進助成金交付申請書」に、代表印を押印のうえ下記の書類を添付し静岡県トラック協会総務課へ提出ください。（郵送可）

## 【添付書類】

### 脳ドック・心臓ドック共通

①脳ドック・心臓ドック受診明細書（様式2）

②領収書の写し※但し、医療機関が発行するもので「脳ドック」または「脳MRI健診」、「会社名」、「受診人数」の記載のあるもの

③厚生労働省年金局発行の直近の「保険料納入告知額・領収済額通知書」の写し

④『助成金振込先通帳』の写し（銀行名・支店名・カナ名義・口座番号・預金種類記載のページ）

### 脳ドック

上記②領収書に「脳ドック」または「脳MRI健診」の記載がない場合…医療機関が発行するもので「脳ドック」または「脳MRI健診」と記載のある請求書または診療明細書の写しを添付すること

### 心臓ドック

上記②領収書に「心臓ドック」の記載がない場合…医療機関が発行するもので「心臓ドック」と記載のある請求書または診療明細書の写しを添付すること